

東京大学

大学院法学政治学
研究科・法学部

June 2012

研究科長・学部長からの
ごあいさつ

Message



2012年4月1日付けで、山下友信教授の後任として、大学院法学政治学研究科長・法学部長に就任いたしました。精一杯職務に励む所存でございますので、前任者同様、何とぞ宜しくご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

2012年3月末をもって、馬場康雄教授（ヨーロッパ政治史）、北岡伸一教授（日本政治外交史）、森田朗教授（行政学）の3教授が退職されました。多年にわたる教育・研究へのご貢献に対して深く感謝したいと思います。他方、ニューズレター前号発行以降、新たに、石山宏樹教授（法科大学院実務家専任教員）、源河達史准教授（中世教会法史）、成瀬剛准教授（刑事訴訟法）を教授会メンバーとして迎えました。これらの新任教員につきましては、本号に自己紹介が掲載されておりますので、ご覧下さい。また、この4月には、法学部418名（内、学士入学者4名）、法科大学院229名（法学未修者69名、法学既修者160名）、大学院綜合法政専攻修士課程19名（内、留学生10名）、同博士課程13名（内、留学生8名）の学生が新たに入・進学いたしました。

ところで、かねて行われていた法3号館（法学部研究室）の改修・増築工事は、3月末に竣工いたしました。本号に関連記事を掲載しておりますので、ご覧下さい。なお、竣工したとは申せ、建物本体だけの完成ですので、これから什器備品等の整備を行う必要があり、全面的な完成までにはなお若干の時間を要しますが、一日も早く全体として利用可能となるよう整備を進めてまいりたいと考えております。この場をお借りして、貴重なご寄付をいただいた卒業生の皆様に、とりあえず、竣工のご報告と御礼を申し上げる次第です。

また、現在、「秋期入学」の問題がマスコミ等で大きく取り上げられていますが、これについて、東京大学がすでに何らかの決定を行ったわけではありません。去る3月、「入学時期の在り方に関する懇談会」より報告が出され、今後、学内で、この問題を含む教育改革について本格的な議論が行われます。現在、大学は、グローバル化した社会に通用する学生をいかに育成していくかという課題を突きつけられています。「秋期入学」もこの問題の一環であり、その解決策についてしっかりと検討することが求められるところです。ニューズレターでも、今後、議論の進展に応じてご報告してまいりたいと思います。

山口 厚

No. 10

法学部 3号館（研究室・図書館） 改修工事の完了

2012年3月末、法学部3号館の改修工事が完了しました。老朽化した既存部分に修繕・耐震改修を施すとともに、中庭を潰して中央部全体を6層の書庫とし、さらにその上に4層を増築して研究室・会議室等に充てたものです。6月初旬現在、建物内部の整備と引越し作業が進行中で、研究室・図書館機能の全面復旧までにはなお暫くの時間がかかりますが、これによって地震に対する一応の備えが整う

とともに、長年の懸案であった書庫の狭隘化と研究室スペースの不足が、ひとまずは解消されることになります。併せて、法科大学院生のための自習室など、教育・学習環境も拡充・改善されます。

法学部3号館は、関東大震災後のキャンパス復興整備事業の一環として、1927年に完成しました。この地区には、設計者内田祥三の名をとって「内田ゴシック」と呼ばれる特徴的な意匠の建物群が、正門から大講堂へと至る銀杏並木を軸に対峙列立し、東京大学を象徴する景観を形づくっています。この歴史



改修・増築成った法学部3号館（正門付近より）

ある建物の改修・増築にあたっては、貴重な景観を壊さぬよう周囲との調和に配慮し、既存部分の外観を維持するとともに、高さを増す増築部分は立ち上げのラインを既存部分よりも後退させて圧迫感を和らげる、壁面には全体の色調の調和を意図して一見「錆び」と見紛う古色を演出する、などの工夫を凝らしています。

正門付近の景観に新しい彩りを添える新3号館を、どうぞ末永くよろしく願います。
新田一郎（研究室副主任・法3号館改修担当）



今回の改修・増築によって、かつて研究室受付脇のロビーの奥にあった中庭はなくなってしまったが、その中庭に面していた壁面は保存され、新しい建物内部の廊下の壁となっている

Report
2

法科大学院の近況

2012年度の東大法科大学院について特筆すべきは、学生の自習環境の改善です。

法科大学院開設から丸8年が経ちましたが、これまで、東大の法科大学院は学生の自習環境の点では他の法科大学院よりも見劣りしていたと言わざるを得ません。他の法科大学院では、すべての学生にパーティションで区切られた個席が用意され、学生は机に自分の六法や文房具等を置いておけるという環境を有しているところが少なくありません。これに対して、東大の法科大学院では、2012年度当初で555人の学生が在籍しているところ、自習スペースは、法科大学院教室棟の4階に200席（間仕切りなし）、龍岡門の近くの第2本部棟に約200席あるのみで、指定席化は不可能です。

丸2年を費やした法3号館（正門を入れて右の昔からある研究室の建物）の改修・増築工事が2011年度末で終わりましたが、この工事に伴うスペースの再配分の一環として、法4号館（法3号館に接して赤門寄りの8階の建物）の1階から3階に法科大学院の学生の自習スペースを設けることになりました。そこには、パーティションで区切られた個席を計450個置くことができます。引き続き使用する第2本部棟の自習室（約200席）が法科大学院の教室棟からはやや遠いという問題は残るものの、両方合わせれば一人一席が可能となりました。今年度前半のうちに指定席の運用を開始できる見込みです。学習環境の改善により、学生が一層集中して勉強に打ち込めるようになると思っています。

松下淳一（法曹養成専攻長）

Report
3

公共政策大学院の近況

公共政策大学院では、東京大学全体における国際化の動きとも歩調を合わせる形で、国際化を進めつつあります。

2010年10月から始まった英語の授業のみで学位が取得可能な国際プログラムコースは、昨年10月から2期目の学生を迎えました。海外からの出願については東日本大震災の影響を危惧しましたが、多くの方に出願していただきました。現在、2010年度入学者のうち21名、2011年度入学者のうち35名の学生が国際プログラムコースに所属しています。学生の出身国は、アフリカ、中東、南アメリカ諸国を含む22カ国と多岐にわたっています。

また、昨年10月にパリ政治学院との間で3つ目となるダブル・ディグリー協定を締結しました。このようなダブル・ディグリー制

度や交換留学制度を活用して、現在7名の留学生が在籍しています。

このような国際化の結果、廊下などでは日常的に学生同士の英語での会話が聞かれるようになってきました。さらに、英語授業にも一定数の日本人学生が積極的に参加しているため、留学生、日本人学生の相互乗り入れが進んでいることは、東京大学の公共政策大学院の特徴であるといえると思います。

今年度はさらに、文部科学省によるプログラムであるキャンパス・アジアの一環として、北京大学、ソウル大学、東京大学の3大学の関係大学院の間でコンソーシアムを形成し、公共政策・国際関係分野における英語での教育による交換留学、さらにはダブル・ディグリーの仕組みを構築していく予定です。

城山英明（公共政策大学院副院長）

卒業生の動向

東大法学部山の会について



伊藤正己先生（二代会長）の文化勲章受章を祝賀する会（東大法学部山の会主催、2000年1月21日）の集合写真。山口俊夫先生（三代会長）、山下友信先生（五代会長）の顔も見える。

東大法学部山の会は昭和30（1955）年創立の法学部の同好会です。OBの霜島甲一氏（昭和31年卒）が会誌の「やま」第3号（1960年）に、創立の経緯について次のように書かれています。「東京大学法学部山の会は、昭和30年6月、29年度後期緑会委員長であった近藤君（逝去）らにより設立された。近藤君は、その委員長在任中における活動の体験を通じて法学部における学生間の話し合いの場の必要性を痛感されたものと察せられる。故尾高先生（当時前法学部長）のおすすめにより、緑会委員の近藤君の同僚中の有志と語らって、山好きの仲間の話し合いの場としてここに法学部においては初めての同好会が誕生したのであった。」大教室での講義と図書館と下宿の間を往復するだけの味気ない法学部の学生生活に、登山を通じてオアシスを求めたとの思いが伝わってきます。とはいえ、私が入会した1974年頃には、他学部生も参加する全学的なサークルになっていました。連休明けの新人歓迎山行に始まり、夏合宿、秋合宿、春合宿を軸として、縦走や沢登り、岩登りも含めた多彩な山行が企画され、都合のつく者が参加するという、緩やかなまりでした。東大法学部山の会は学生時代の

私にとって文字通りのオアシスでした。山で苦楽を共にしたつながりはもちろんですが、法文1号館の4階にあった部室での仲間との語り、トレーニングで上野の不忍池の周りを走ったこと、そしてその後皆でビールを飲んだことなどが懐かしく思い出されます。

しかし、それだけではありません。仲間や歴代会長の先生方（初代平木恵治先生、二代伊藤正己先生、三代山口俊夫先生、四代芝原邦爾先生、五代山下友信先生）、諸先輩、そして後輩とのOB会を通じた交流は今でも続いています。最近では、比較的学年の近かったOBと一緒に山に登る機会も多くなりました。東大法学部山の会のつながりは私にとって一生続く大切なつながりになると確信しています。それだけに、部員が減少して2003年に会が廃止に追い込まれたことは残念でなりません。今年の1月末に久しぶりのOB会を山上会館で開催しました。そして、これからは毎年大体同じ時期にOB会を開こうということになりました。現在、OB名簿の更新作業に取り組んでいます。来年のOB会はさらに盛大な集まりになるとよいと思っています。

1979年卒 中川淳司
（東京大学社会科学研究所教授）

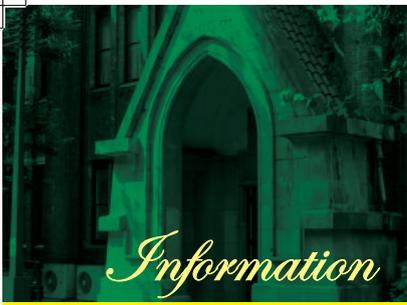
卒業生、法学部を訪問



4月9日(月)に昭和27年教養学部入学、文I 13Dクラスのクラス会が本郷キャンパスの医学部教育研究棟内にあるレストランで開催され、ご夫人を含め36名の方々が出席されました。当日は、快晴で春の日差しが心地よく桜も満開の一日で、クラス会開催前の昼の時間を利用して大学構内を散策され、また、安田講堂内と法学部25番教室内を見学され学生時代を思い出して大変懐かしんでおられました。安田講堂をバック

に山口厚法学部長(前列左から3人目)と記念撮影をされたのち、この3月に改修・増築された法学部3号館、法科大学院棟を外から眺めながら、クラス会の会場に向かわれました。

卒業生の皆様、このような機会がございましたら、是非法学部にお立ち寄りください。その折は、卒業生委員会事務局にご一報ください。



ホームカミングデイ・ オープンキャンパスについて

【ホームカミングデイ】

ホームカミングデイは、東京大学全体の恒例行事で、キャンパスの銀杏が色づき始める秋頃に開催されます。大学の活動を卒業生・修了生の方々をはじめとする社会の幅広い方々に向けて公開し、大学の現状を知っていただくためのものです。秋の休日のひとときをお楽しみいただけるよう、シンポジウムや展示だけでなく、寄席や音楽演奏（藝術祭）、スポーツなど、多くの催しを設けています。同時に、卒業生・修了生の方々が、かつて学ばれたキャンパスを訪れ昔を懐かしんだり、同窓の方と旧交を温めたりする機会として活用していただくことを願っております。

昨年の第10回ホームカミングデイは、10月29日（土曜日）に開催し、法学部は独自企画として飯田敬輔教授（国際政治経済）による公開講演「変貌する国際秩序体系—自由貿易体制・ドル機軸通貨体制の来し方・行く末」を行いました。質疑応答を含めてたっぷり1時間、大学における研究・教育活動の先端の現場をリアルにお伝えする機会となったかと思えます。国際経済を律する秩序の変化を巨視的な視点からとらえることのできる、貴重な機会と受け止めていただけたのではないのでしょうか。

今年の第11回ホームカミングデイは、10月20日（土曜日）に開催いたします。法学部の企画として、昨年と同様の催しを開くほか、全学の企画としては、日頃はなかなか入ることができない学内施設の公開や、キャンパスツアーなど、多くのものが予定されています。法学部以外の学部・大学院研究科・研究所でもそれぞれ独自の行事が行われ、東京大学学友会に加盟する各同窓会でも、種々の

イベントを企画しています。詳しい内容は、東京大学卒業生向けウェブサイト（<http://alumni.u-tokyo.ac.jp>）をご覧ください。

卒業生・修了生やご家族のみなさまのご参加を、心よりお待ちしております。また、ホームカミングデイにあわせて、同じ10月20日に同窓会・クラス会・ゼミ同窓会などを開催されることも大歓迎です。会場等の手配については、東京大学学友会が窓口となっております。

【オープンキャンパス】

「高校生のための東京大学オープンキャンパス2012」を、8月7日（火曜日）に本郷キャンパスにて開催いたします。例年、本郷と駒場で2日間に分けて行っていたところ、昨年は地震の影響で12月に延期して開催しました。今年は、夏の電力事情を考慮し、本郷キャンパスにおいて1日で開催することになりました。

法学部では、これまで模擬講義などの企画を実施しており、好評を博してきましたが、今年も同様の企画を準備中です。大学では、どのような環境でどんな勉強ができるのか。そうした学問の現場に、大学進学を考えている若い方々がじかに触れることができる、またとない機会です。

卒業生・修了生の方々のご家族に、高校在学中の方がいらっしゃいましたら、ぜひおすすめてください。行事の詳細や申込方法については、東京大学ウェブサイト（<http://www.u-tokyo.ac.jp>）に、順次、情報を掲載しますので、そちらをご覧ください。

新任教員ごあいさつ

石山 宏樹 教授 (法科大学院専任実務家教員)



本年4月に専任実務家教員として着任しました。平成4年に本学を卒業し、司法修習を経て、平成6年に検事任官した後、東京、金沢、大阪など各地の地方検察庁で捜査・公判実務に従事したほか、法務省刑事局で刑事立法に携わるなどしました。

ここ数十年の間に、犯罪被害者保護のための各制度が順次導入され、国民の刑事裁判への参加(裁判員制度)が実現したほか、最近では捜査機関による被疑者の取調べにおいて録音・録画が積極的に試行され、その法制化や新たな捜査手法も議論されるなど、我が国の刑事司法制度は目まぐるしく変化しています。

こうした中、これまでの実務の経験も踏まえ、もう一度刑事司法制度の現状等について学ぶとともに、今後のあるべき姿について考える機会を持ちたいと思っておりましたので、学生時代の恩師や先輩などがおられる本学で教鞭をとる機会に恵まれたことについて、心から感謝しております。

まずは学生に適切な実務教育を行うよう努めるとともに、私自身も勉強させて頂きたいと考えておりますので、ご指導よろしくお願い申し上げます。

源河 達史 准教授 (中世教会法史)



「diversaであり、adversaではない。」しばしばアベラールと結び付けられるこの解釈原則は、権威あるテキストの序列=ヒエラルヒーとして確立される中世教会の理論構造の安定に極めて重要だった。

同じアベラールは、実は adversa から出発する思考をも同時に定式化しているのだが、diversa の建前が維持され得る限り、adversa から出発する思考は羽ばたけない。アベラールの破門は、diversa の建前が貫徹したことを象徴する出来事だった。しかし、ヒエラルヒーが現実の側から崩壊してしまったらどうなるだろう。例えば、教皇が異端者だったりしたら。もう diversa などと言ってはいられない。adversa から出発する著作が次々と世に現れる。中でもウィリアム・オブ・オッカムの『対話(Dialogus)』は圧巻だ。adversa の一つを選ぶ(自分の立場を主張する)のではない。adversa 全体を対象に、深く、深く思考を進める。こんなテキストを前に割り切りは禁物。ストレートな答(「オッカムの××思想」)など求めても得られない。一緒に粘り強く思考を続けるしかない。その楽しさを、何とか表現したいと思うのだが・・・

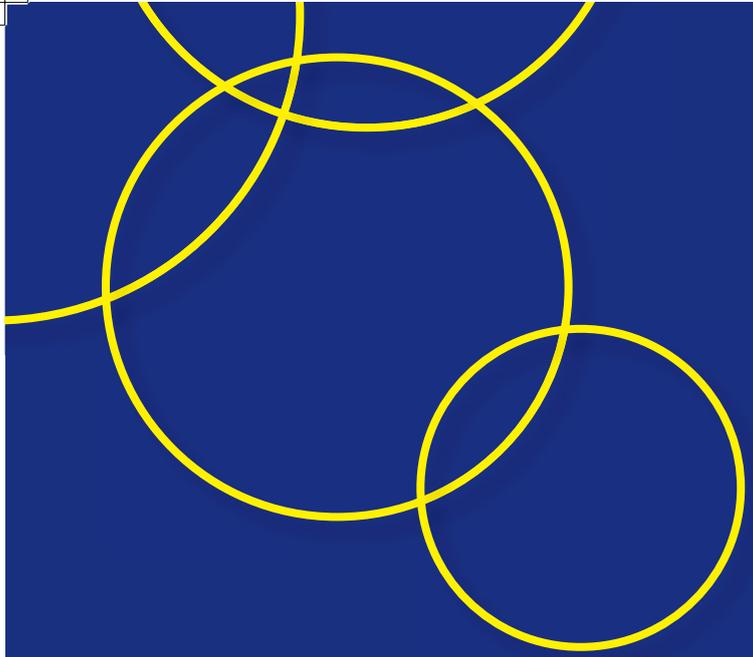
成瀬 剛 准教授 (刑事訴訟法)



本学部の助教、講師を経て、2012年1月1日付で准教授に昇任いたしました。

私は、本学部を卒業後、助教として採用される前に司法修習に行く機会を与えられ、司法研修所の教官や実務修習地(京都)の裁判官、検察官、弁護士の方々から、一つ一つの事件に全力で取り組む法律実務家としての姿勢を学ばせて頂くとともに、刑事司法の運用状況とその問題点についてご教示頂きました。研究室に入ってから、修習時代に培った人的つながりを活かして、実務における具体的問題状況を踏まえた研究をするよう心掛けております。

助教論文では、足利事件で問題となったDNA型鑑定などの科学的証拠を刑事裁判で用いるための基準について、英米法諸国の比較法的知見を活かしつつ検討しました。今後は、かかる検討を通じて得た知識を基礎として、裁判員時代における刑事証拠法全体のあり方を考えていきたいと思っております。若輩者ではございますが、研究教育に微力を尽くす所存ですので、宜しくよろしくお願い申し上げます。



2012年6月

●●●●●●●●●● **東京大学 / 大学院法学政治学研究科・
法学部 卒業生委員会**

〒113-0033

東京都文京区本郷7-3-1 東京大学法学部内

Tel : 03-5841-3131 / 3132

Fax : 03-5841-3174

写真協力：小林佑輔 / 村上裕一

デザイン制作：オカニワトモコ デザイン

●●●●●●●●●● **卒業生・修了生の方々へ**

卒業生委員会事務局を設置いたしました。
連絡先は以下の通りです。

Tel : 03-5841-2776

Fax : 03-5841-3119

E-mail : alumni@j.u-tokyo.ac.jp